

標準給付費・地域支援事業費の推計

(単位:千円)

		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和22(2040)年度
標準給付費	総給付費	7,784,987	8,020,036	8,106,525	8,202,097	8,662,594
	特定入所者介護サービス費等給付額	225,609	225,647	221,840	222,663	229,382
	高額介護サービス費等給付額	145,300	145,356	142,903	143,068	147,386
	高額医療合算介護サービス費等給付額	24,045	24,018	23,613	24,066	24,792
	算定対象審査支払手数料	8,307	8,298	8,158	8,314	8,565
	標準給付費見込額(合計)	8,188,248	8,423,355	8,503,039	8,600,208	9,072,719
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費	258,944	261,654	264,393	265,829	242,572
	包括的支援事業・任意事業費	153,914	155,525	157,153	145,942	139,010
	包括的支援事業費(社会保障充実分)	29,197	29,503	29,812	28,895	28,895
	地域支援事業費(合計)	442,056	446,682	451,357	440,666	410,477

※単位未満は四捨五入により端数処理しているため、計算が合わないことがあります。

資料:地域包括ケア「見える化」システム将来推計

所得段階別保険料

所得段階	調整率	対象者	月額保険料	年額保険料
第1段階	基準額 × 0.455 (軽減後×0.285)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人及び、世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	2,730円 (1,710円)	32,760円 (20,520円)
第2段階	基準額 × 0.685 (軽減後×0.485)	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	4,110円 (2,910円)	49,320円 (34,920円)
第3段階	基準額 × 0.69 (軽減後×0.685)	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	4,140円 (4,110円)	49,680円 (49,320円)
第4段階	基準額 × 0.90	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	5,400円	64,800円
【基準段階】 第5段階	基準額 × 1.00	世帯の中に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	6,000円	72,000円
第6段階	基準額 × 1.20	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	7,200円	86,400円
第7段階	基準額 × 1.30	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	7,800円	93,600円
第8段階	基準額 × 1.50	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,000円	108,000円
第9段階	基準額 × 1.70	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	10,200円	122,400円
第10段階	基準額 × 1.90	本人が市民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	11,400円	136,800円
第11段階	基準額 × 2.10	本人が市民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	12,600円	151,200円
第12段階	基準額 × 2.30	本人が市民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	13,800円	165,600円
第13段階	基準額 × 2.40	本人が市民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	14,400円	172,800円

※第1段階～第3段階の保険料については、公費による軽減措置を実施するため、()内の保険料額となります。

中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版

発行日/令和6(2024)年3月
 発行者/中津川市 市民福祉部 介護保険課
 〒508-8501 岐阜県中津川市かやの木町2番1号
 電話/0573-66-1111(代表) F A X/0573-62-0058
 U R L /https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/



健康づくり推進事業
 キャラクター
 けんぼちくん
 認知症ままのりわ

概要版

中津川市

第9期高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

計画期間:令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



計画策定の趣旨

我が国では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでおり、令和4(2022)年10月1日現在、総人口に占める65歳以上人口割合(高齢化率)は29.0%で過去最高となっています。

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には、日本の高齢化率は35.3%、中津川市(以下、「本市」という。)では39.7%になることが予測され、ますます高齢化が進展していくことが見込まれます。

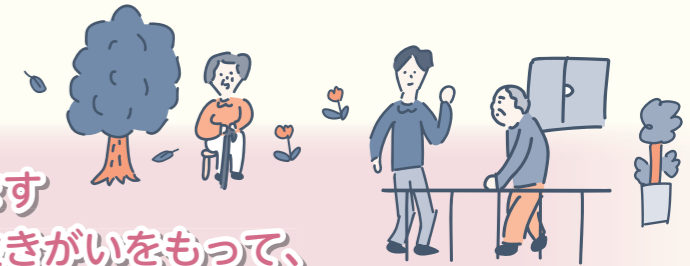
高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では、一人暮らし高齢者、高齢世帯、認知症高齢者の増加等をはじめとした多くの課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年、また、令和22(2040)年を見据え、「中津川市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(以下、「本計画」という。)を、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定します。

本計画の基本理念の実現のため、国の動向を踏まえながら、施策の実施状況や効果の検証を行い、地域の実情に応じたサービスを提供する体制の確保と地域支援事業を計画的に実施していきます。

基本理念

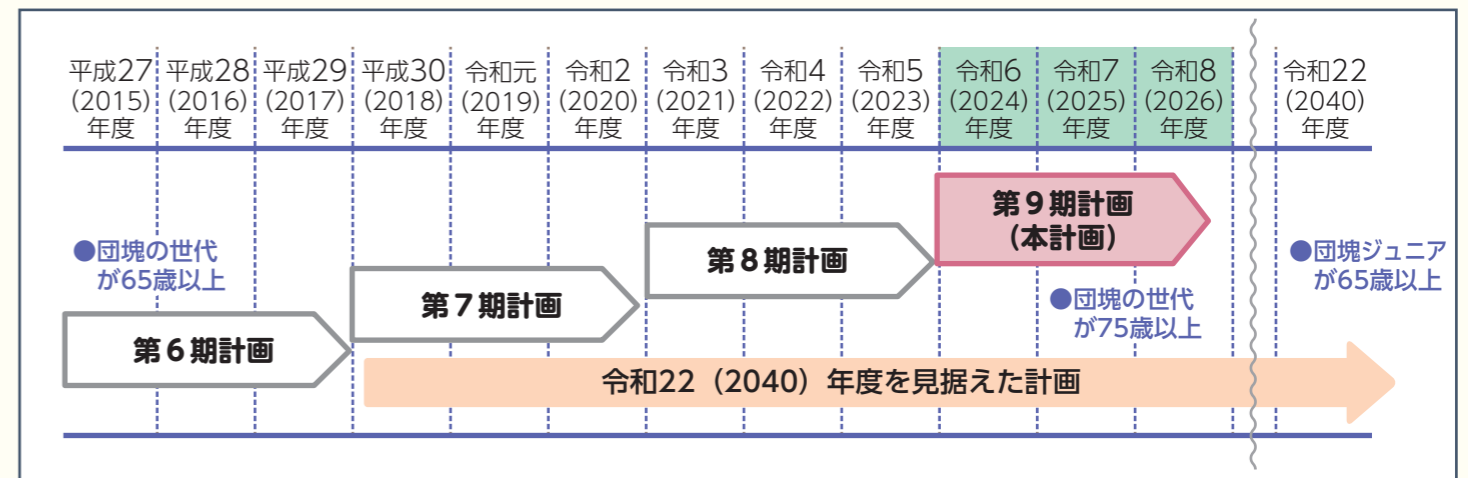
安心できる温かい福祉のまちをつくります
 高齢者が住みなれたまちで、健康で、生きがいをもって、
 いつまでも安心して尊厳を持ち、自立した暮らしができる社会を目指します



計画の期間

計画期間を令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とします。

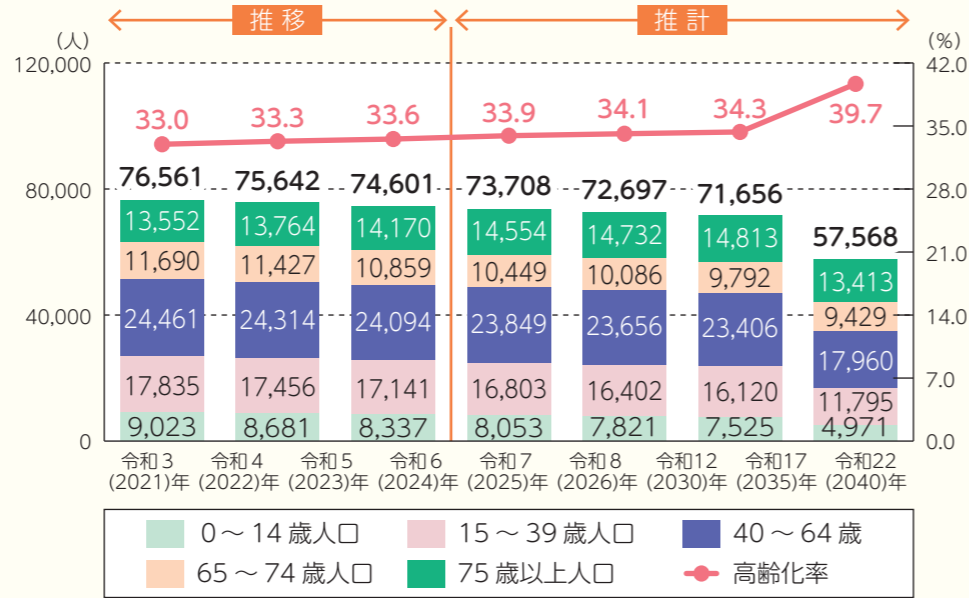
第9期となる本計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年度を見据えた中長期的な視点に立って策定します。



年齢別人口の推移と推計

本市の年齢区分別人口をみると、令和3(2021)年以降、75歳以上人口は令和8(2026)年にかけて増加し、令和22(2040)年になると13,413人に減少する予測です。一方、他の年齢区分人口をみると、いずれの年齢区分においてもゆるやかに減少し、65歳以上の高齢者人口は令和22(2040)年に22,842人となる予測です。

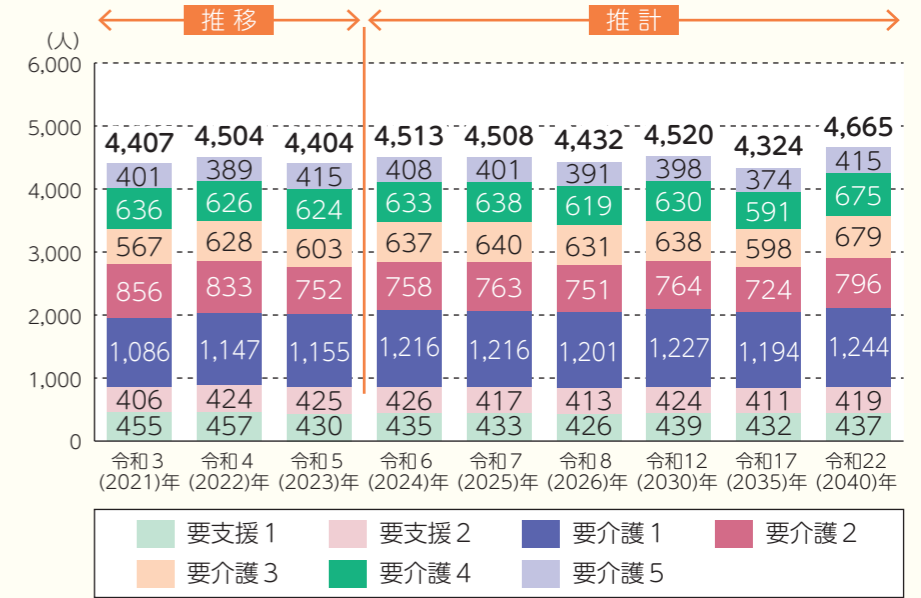
高齢化率は上昇傾向にあり、令和3(2021)年以降は国や県と比較しても高い状況で推移し、令和22(2040)年は39.7%まで上昇します。



資料：実績値…中津川市「年齢別男女別人口調」(各年9月末現在)
推計値…コーホート変化率法により算出

認定者数の推移と推計

要支援・要介護認定者は、いずれの介護度においても増加傾向となっており、特に要介護1・2で多くなっています。それぞれの割合をみても、要介護1・2が約4割を占めています。



資料：推移…地域包括ケア「見える化」システム 実行管理指標 各年9月月報
推計…地域包括ケア「見える化」システム

計画の基本目標

基本目標 1

地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの機能を強化します

- 地域包括支援センターを中心とした相談体制の強化
- 地域ケア会議の推進・活用
- 介護支援専門員の資質向上
- 包括的・継続的なケア体制の構築
- 地域包括支援センター等の情報公開
- 家族介護支援者への取組
- 他分野との連携

(2) 在宅医療と介護の連携を強化します

- かかりつけ医機能をふまえた在宅医療・介護連携の推進
- 在宅医療・介護関係者への相談支援
- 在宅医療・介護関係者への研修の支援
- 歯科医師会との連携、相談支援体制の推進

(3) 地域総合医療センターの活動を推進します

- 地域医療体制の充実
- 公立診療所と連携した地域包括ケアの推進強化



基本目標 2

健康づくりを核とした高齢者の生きがいと介護予防の推進

(1) ライフステージに応じた健康づくりを推進します

- 健康づくり活動の推進
- 生活習慣病予防活動と重症化予防の推進
- 歯と口腔の健康づくりの推進
- 予防接種の一部公費負担の実施

(2) 高齢者の生きがい活動を支援します

- 高齢者団体の活動支援
- 高齢者ふれあいサロンの推進
- 公民館講座のさらなる充実
- 三世代交流の充実
- 小中学校での高齢者との交流の推進
- 児童館や放課後児童クラブを通じた世代間交流の活性化
- 社会福祉協議会による世代間交流事業の推進

(3) 保健事業と介護予防を一体的に実施します

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 介護予防の体制づくり
- 介護予防事業の推進
- 介護予防ケアマネジメントの充実
- 地域リハビリテーションの活動支援
- 地域リハビリテーション提供体制の充実

基本目標 3

認知症予防対策・認知症高齢者施策の充実

(1) 「認知症」への理解を深めます

- 正しい知識の理解・啓発
- 認知症バリアフリーの推進

(2) 認知症高齢者とその家族を支援します

- 認知症本人・家族からの情報発信
- 通いの場の拡充

(3) 切れ目のない相談、支援体制を構築します

- 予防・早期発見
- 若年性認知症の方への支援・社会参加支援
- 介護に関わる全ての方の認知症対応力向上と相談窓口の周知



基本目標 4

在宅支援の充実

(1) 高齢者の家庭生活を支援します

- 配食サービスの充実
- 要介護状態に応じた介護保険サービスの提供
- 地域共生社会の実現に向けた住まいと生活の一体的支援 他6事業

(2) 高齢者の移動支援を推進します

- 要介護者の移送サービス事業の推進
- 移動手段の確保

(3) 介護者の心身の負担を軽減します

- 家族介護者の交流のさらなる推進
- 福祉相談所、相談窓口の設置 他1事業

(4) 地域みんなで高齢者を支えます

- 在宅高齢者の実態把握と見守りの実施
- 地域の担い手の養成 他2事業

(5) 生活支援体制を充実します

- 生活支援コーディネーターの配置
- 協議体の推進

(6) 安心・安全な体制整備を進めます

- 災害時の要配慮者対策の推進
- 防犯知識の普及
- 交通安全対策の推進
- 福祉避難所の機能確認 他4事業

(7) 高齢者の権利擁護を推進します

- 成年後見制度のさらなる普及啓発・利用支援
- 高齢者虐待防止の一層の推進 他1事業

基本目標 5

持続可能な介護保険制度の運営

(1) 介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備に取り組みます

- 介護離職防止に向けたサービス提供体制の改善

(2) 介護保険サービスの質の確保に取り組みます

- 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進
- 介護相談員派遣事業の推進
- 介護職員の資質・専門性の向上
- ケアマネジメントの質の向上

(3) 介護保険事業等の適正な運営に取り組みます

- 「中津川市介護給付適正化計画」の推進
- 事業所の指導・監督
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備
- 文書負担軽減に向けた取組
- 要介護認定審査の簡素化、認定事務の効率化
- 総合的な事業者への支援(ワンストップ窓口の設置)
- 有料老人ホームの質の確保

(4) 地域包括ケアシステムを支える人材確保及び現場の生産性の向上を推進します

- 介護人材の確保
- 介護現場の取組の周知
- 介護人材定着に向けた支援